

宮崎市明るい選挙推進協議会

(1) 組織の概要

組織の変遷を経て、昭和 58 年に「宮崎市明るい選挙推進協議会」と改称し、専門部会制度に代わって、常任委員会制度を採用している。

常任委員は、委員の中から選ばれ、年 3-4 回の常任委員会で、各種事業の日程や内容等を検討している

(2) 学生を常任委員に委嘱（経緯）

①平成 13 年度

わけもんの主張に出場した宮崎公立大学の学生を、初めて常任委員に委嘱。

以降、平成 18 年度まで宮崎公立大学の学生 1~2 名が常任委員として宮崎市明るい選挙推進協議会に所属。

②平成 19 年度

宮崎市明るい選挙推進大会で、行政学が専門の宮崎公立大学の有馬晋作教授が講演。

この講演をきっかけに有馬ゼミの学生（2 年生）から、わけもんの主張の予選を兼ねた作文の応募があった。

③平成 20 年度

前年度に作文を応募した有馬ゼミの学生（3 年生）を、常任委員として委嘱（委嘱状交付式を開催。任期は卒業までの 2 年間）。以降、毎年度有馬ゼミの学生の一部を常任委員として委嘱している。

④平成 20 年度以降の学生の在籍人数

年度	人数
20	6 名（3 年生 6 名）
21	10 名（3 年生 4 名、4 年生 6 名）
22	9 名（3 年生 4 名、4 年生 5 名）
23	13 名（3 年生 9 名、4 年生 4 名）
24	18 名（3 年生 9 名、4 年生 9 名）

(3) 学生常任委員の主な活動

主な活動内容は、明るい選挙啓発標語やわけもんの主張作文の審査、宮崎市明るい選挙推進大会での司会や大会宣言作成（別紙参照）・発表、学園祭におけるめいすい君の着用や啓発物資の配布等をしている。

また、24 年度は新成人に個別に送る「新有権者のみなさんへ」、また高校卒業予定者に学校経由で配布する「あなたももうすぐ有権者」の掲載内容等の制作に携わった。